

箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備に伴う実施設計業務委託

仕様書

令和3年(2021年)2月

箕面市

1. 委託名

箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備に伴う実施設計業務委託

2. 委託場所

箕面市西宿一丁目、萱野二丁目・四丁目地内（「別添1」のとおり）

3. 委託期間

入札の翌日から令和4年（2022年）3月14日まで

4. 総 則

- ・本委託業務の実施において発注者の信頼に応じ得る十分な知識と経験を傾注し、関係法令に基づき誠意をもって意見を述べ、助言をなし、秘密を守り、発注者の正当な利益を擁護して設計業務を行い、その責任を果たさなければならない。
- ・本委託業務に伴う打ち合わせ・協議内容については、全て報告書を作成し提出すること。
- ・協議関係者との打ち合わせ等により、各計画概要案に変更が生じる場合があるので留意すること。
- ・積算業務については令和4年1月末日までに完了させること。
なお、概算工事費については、令和3年10月中旬までに算出すること。
スケジュールは「別添2」のとおり

5. その他条件

- ・実施設計業務にあたっては、貸与する資料を参考とする他、十分に現地を調査し現況把握すること。
- ・本業務に伴う関係者との打ち合わせに同席し、必要な説明・助言等を行うこと。
- ・箕面市公共工事コスト縮減に関する行動計画を遵守し業務を行うこと。
- ・構造計算に使用するプログラムは、大臣認定を取得したものとする。
- ・現在、北大阪急行南北線の延伸に伴う箕面萱野駅前（令和5年度開業予定）のさらなる賑わいを創出することを目的として、「北側交通広場上空の立体利用」と「新駅高架下の活用」について、事業者提案募集中である。（令和3年4月契約予定。「箕面萱野駅前交通広場の上空立体利用（土地賃貸借契約）等にかかる提案募集について」参照）
- ・その事業者提案内容によっては、「(仮称)新箕面駅交通広場等基本設計業務委託（平成29年3月）」における、バス車路の線形等の基本設計変更が必要となるため、事業者と密に連携を取り、本実施設計業務を行うこと。

6. 委託の内容

(1) 建築実施設計業務（各所在地は「別添3」のとおり）

①北側交通広場

- ・敷地面積 約5,000㎡
- ・延床面積 必要なバス乗り場シェルター部分にかかる床面積（最大500㎡まで）
- ・整備概要 路線バス・オレンジゆずるバス・高速バス：計9バス、待機場6台、バス停
- ・仕 上 アスファルト舗装、ブロック舗装
- ・附属設備 バス乗り場シェルター（北側交通広場内において、雨がかりとなるエリア（前項の事業者が立体利用しない部分）にあるバス乗り場付近に設置）、車道及び歩道用照明、横断防止柵、ベンチ、案内サイン、必要なインフラ（電力、上下水ほか）

②南側交通広場（地上）、駐輪場（地下）

- ・敷地面積 約2,200㎡
- ・延床面積 約1,990㎡（バス及びタクシー乗り場シェルター、地下駐輪場）
- ・整備概要（南側交通広場）
 - タクシー：乗車1バス、待機場10台
 - 送迎バス（大型）：乗車1バス、降車1バス
 - 送迎バス（小型）：乗降1バス
 - 身障者用車両：乗降1バス
- （地下駐輪場）
 - 自転車：1,162台程度
- ・仕 上（南側交通広場）
 - アスファルト舗装、ブロック舗装
- ・構造種別（地下駐輪場）
 - 鉄筋コンクリート造 地下1階
- ・附属設備（南側交通広場）
 - バス及びタクシー乗り場シェルター、車道及び歩道用照明、横断防止柵、ベンチ、案内サイン、必要なインフラ（電力、上下水ほか）
- （地下駐輪場）
 - サイクルラック、自転車搬送コンベア、管理事務所、消防設備、安全設備、案内サイン、照明、駐輪場管制機器設備、必要なインフラ（電力、上下水等、雨水湧水のポンプ排水施設ほか）

③国道423号高架下駐輪場（2箇所）

- ・敷地面積 合計 約3,400㎡
- ・整備概要 原動機付自転車：433台程度

自動二輪車：98台程度

- ・仕 上 アスファルト舗装
- ・附属設備 消防設備、安全設備、案内サイン、照明、駐輪場管制機器設備、立入防止柵、必要なインフラ（電力、上下水ほか）

(2) 建築 実施設計に伴う許可申請、届け出業務（北側交通広場、南側交通広場・地下駐輪場とも）

1) 対象となる許可申請、届け出

- ① 都市計画法に基づく開発許可不要証明申請
- ② 建築基準法に基づく計画通知、構造適合性判定
- ③ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出
- ④ 箕面市まちづくり推進条例に基づく届出
- ⑤ 景観計画、都市景観条例に基づく届出
- ⑥ 消防法に関する届出
- ⑦ 河川法第55条に関する申請
- ⑧ その他当該計画に係る法規制に伴う申請、届出

2) 業務内容

- ① 前記1) に示す申請書又は届出書の作成及び提出、内容に係る協議一式
- ② 許可申請、届け出手数料の納付（※当該委託業務に手数料を含む。）

(3) 建築 実施設計図書作成条件

1) 図面の種類

- ① 設計図面は下記図面で構成すること。

表紙、図面リスト、特記仕様書、工事区分表、工事概要書、附近見取図、配置図、交通広場平面図、縦断図、横断図（各測点毎）、軌跡図、雨水排水計画平面図、汚水排水計画平面図、仮設計画図、構造図、地下駐輪場外部・内部仕上表、地下駐輪場天井伏図、地下駐輪場矩計図、地下駐輪場建具表、各詳細図

電気設備平面図（幹線・動力・電灯・コンセント・弱電・自動火災報知・警報・情報通信等）、各系統図、機器姿図、機器リスト

機械設備平面図（給水・排水通気・給湯・衛生器具・空調・換気・消火等）、各系統図、機器姿図、機器リスト、その他必要な図面

2) 特記仕様書

- ① 箕面市指定様式

3) 仕様書・標準図（最新版）

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書
- ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書
- ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事標準詳細図
- ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築設備工事標準図

4) 数量積算（最新版）

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築数量積算基準・同解説
- ② 箕面市営繕工事積算指針

5) 単価根拠（最新版）

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事積算基準
- ② 箕面市営繕工事積算指針
- ③ 建築コスト情報（財団法人建設物価調査会）
- ④ 建築施工単価（財団法人経済調査会）
- ⑤ 建設物価（財団法人建設物価調査会）
- ⑥ 積算資料（財団法人経済調査会）
- ⑦ 各種メーカー等見積（3社以上取得し、最低金額採用とする。）

(4) 土木 実施設計業務（所在地は「別添3」のとおり）

①市道萱野区画道路1号線

- ・道路延長 約245m
- ・整備概要 交差点改良、切削オーバーレイ（車道部）、道路照明灯設置、区画線設置、縁石・街渠設置、薄層カラー舗装等
- ・仕 上 アスファルト舗装
- ・附属設備 車道及び歩道照明、横断防止柵、必要なインフラ（電力、上下水ほか）

(5) 土木 実施設計図書作成条件

1) 図面の種類

①道路詳細設計

平面・縦断設計図、横断設計図、道路付帯構造物設計図・小構造物設計図、仮設構造物・用排水設計図、各詳細図など

②平面交差点詳細設計（市道萱野区画道路1号線及び市道萱野1号線との交差点）

平面・縦断設計図、横断設計図、交差点容量・路面表示図、小構造物設計図、用排水設計図、各詳細図など

③工事仮設計画図（インフラ含む）

工事中においても通行に支障のないよう（通行止め不可）、工事仮設計画図を策定する。

④数量計算

⑤上記設計で必要な設計計画、現地踏査

⑥その他必要なもの

2) 仕様書（最新版）

- ①大阪府都市整備部 測量、調査及び設計業務等委託必携（設計業務等共通仕様書）

(6) 測量業務（別添4、「測量業務範囲図」参照）

1) 業務内容

上記実施設計に必要な現況測量業務一式

- ① 基準点測量（4級基準点測量）
 - ・既知点は公共基準点を使用し、4級基準点を適切な位置に選点すること。
 - ・選点図に基づきトータルステーションにて観測を行うこと。
 - ・使用する機器は適宜、点検及び調整を行うこと。
 - ・観測値については点検計算を行い、許容範囲を超えた場合は再測を行うこと。
 - ・新点の位置及び標高を求めるために、これらに関する諸要素の計算を行い、成果表等の作成を行うこと。
 - ② 水準測量（4級水準測量）
 - ・既知点は公共水準点を使用し、4級水準点を適切な位置に選点すること。
 - ・水準点に基づき、地形変化点や構造物などを20mピッチでレベル測量し、縦横断図を作成すること。（縮尺 1/200）
 - ・使用する機器は適宜、点検及び調整を行うこと。
 - ・観測値については点検計算を行い、許容範囲を超えた場合は再測を行うこと。
 - ③ 現地測量
 - ・測量区域内の行政区域、地目、地形、工作物、構造物、庭園、立木、電柱類、建物壁、軒先、横断水路等すべて記入する。また、家屋等には住人の氏名、商店、会社、官公署等の名称、河川路線名及び水流方向を記入する。（縮尺 1/200）
 - ④ 地下埋設物調査（道路下）
 - ・実施設計に必要なとなる、各インフラ設備（給水・雨水・汚水・電気・ガス・電話・通信など）の配管・管径・深さ・材種などを調査する。
- 2) 仕様書等（最新版）
- ①大阪府都市整備部 測量、調査及び設計業務等委託必携（測量業務共通仕様書）
 - ②大阪府公共測量作業規程

(7) イメージパース作成業務

- ① 区域全体鳥瞰図 1面
- ② アイレベルパース 1面
- ③ 詳細に表現し彩色仕上げのこと

7. 貸与資料(CD-ROMにて配布、PDF形式)

- ① (仮称) 新箕面駅交通広場等基本設計業務委託（平成29年3月）成果品
（受託者にはCADデータを配布）
- 以下は、受託者に貸与する。
- ② 地積測量図 一式
 - ③ 本委託業務に関わる部分の鉄道延伸関連図面（抜粋）

8. 提出書類

受託者は、本業務の遂行において、次の書類を提出しなければならない。
なお、変更しようとするときは、その都度、市の承認を受けなければならない。

- ①着手届
- ②業務実施計画書（工程表含む）
- ③現場代理人及び管理技術者届
- ④完了届
- ⑤その他必要な書類

9. 成果品

- ① 実施設計図（2つ折り文字入り製本） A1版 1部
- ② 実施設計図縮小版（2つ折り文字入り製本） A3版 4部
- ③ 実施設計図データ（JWW及びPDF） CD-R 1枚
- ④ （建築）設計内訳書 A4ファイル綴じ1部
- ⑤ （建築）設計内訳書、積算根拠データ（エクセル） CD-R 1枚
- ⑥ （土木）数量表 A4ファイル綴じ1部
- ⑦ （土木）数量表データ（エクセル） CD-R 1枚
- ⑧ 積算根拠（代価表、複合単価表、数量調書） A4ファイル綴じ 1部
- ⑨ 見積比較表、見積書A4ファイル綴じ 1部
- ⑩ 構造計算書 A4ファイル綴じ 1部
- ⑪ 設備機器容量、能力等計算書 A4ファイル綴じ 1部
- ⑫ 打ち合わせ報告書 A4ファイル綴じ 1部
- ⑬ 単価根拠（当該業務の積算に使用した刊行物） 1式
- ⑭ 建築確認申請、各種許可申請届出業務等に伴う許可書又は届出書の副本、協議経過報告書 A4ファイル綴じ 1部
- ⑮ 実施設計図及び金抜き設計内訳書（PDF） CD-R 7枚
- ⑯ 測量業務成果品 A4ファイル綴じ 1部
- ⑰ 測量業務成果品データ一式 CD-R 2枚
- ⑱ イメージパース 2面 A3版 各2部
- ⑲ イメージパースデータ CD-R 1枚

10. 成果品の検査及び引き渡し

受託者は、本業務完了時に市の検査を受けなければならない。完了検査合格後、本仕様書に指定された成果品一式を納入し業務の完了とする。

11. 管理技術者及び照査技術者

管理技術者及び照査技術者は、1級建築士もしくは技術士建設部門（都市及び地方計画）いずれかの資格を有するものとし、兼任できないものとする。

なお、例えば、管理技術者が1級建築士有資格者であれば、照査技術者は技術士建設部門（都市及び地方計画）有資格者とし、それぞれの技術者がそれぞれの資格を有するものとする。

12. 著作権の帰属

受託者は、本業務の成果品及び本業務を実施する過程で作成したすべての原稿及び写真、データ等の著作権（著作権法第27条と第28条に定める権利を含む。）など一切の権利を、市に帰属するものとする。

13. 守秘義務

- ・受託者は、本業務に関して知り得た情報、秘密又は知識を第三者に漏らしてはならない。
- ・本業務の成果品として納品される図書、調査資料等の本市施設に係る固有情報（電子情報も含む）については、本業務以外において使用してはならない。

14. その他

本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記なき事項については市と協議の上これを決定する。